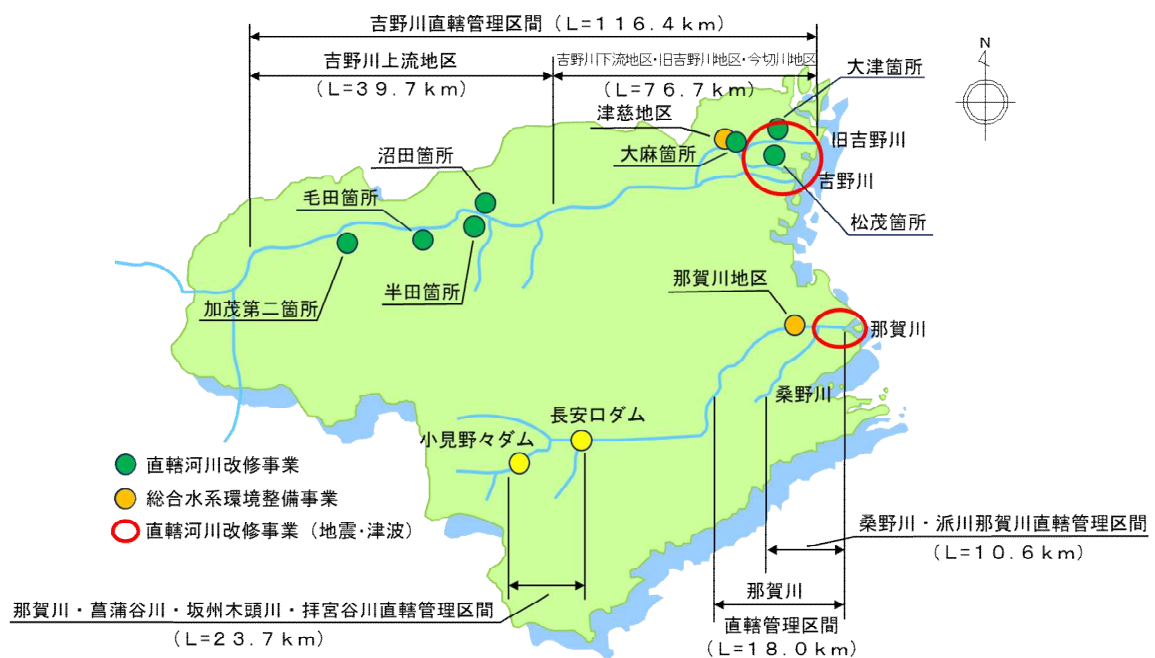


概要

昭和40年4月1日の河川法改正にともない、一級河川を国管理区間と県管理区間に分けられました。

徳島県における一級水系は、吉野川及び那賀川の2水系があり、主要な幹川については国が直接管理しています。

この国管理区間においては、国土交通省により直轄河川事業が進められています。



吉野川・那賀川の河川事業箇所